

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（ ）
厚年基金（○） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】日本版スチュワードシップ・コードの再改訂版を公表（金融庁）

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

金融庁は、2020年3月24日に『責任ある機関投資家』の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～の①再改訂版および②パブリックコメントの結果を公表しました。

①再改訂版については、以下の金融庁HPをご参照ください。

<[https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?](https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=225019066&Mode=2)

CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=225019066&Mode=2>

※同コードの経緯・ポイント等につきましては、以下2019年12月23日発行のメールマガジン（日本版スチュワードシップ・コードの改訂案を公表（金融庁））をご覧ください。

<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/274_nenkin_magazine_20191223.pdf>

②パブリックコメントの概要・結果は以下のとおりです。

＜スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会（令和元年度）資料一部抜粋＞

-
- 1.本コード再改訂版の取りまとめに当たっては、策定時・改訂時と同様に、和英両文によるパブリックコメントを実施し、和文については44の個人・団体から、英訳版については23の個人・団体から意見が寄せられた。検討会においては、これらについても検討を行い、下記のように本コード再改訂版の取りまとめに反映させていただいた。
 - 2.パブリックコメントにおいては、
 - ・脚注9の「本コードは、基本的には、基金型・規約型の確定給付企業年金及び厚生年金基金を対象にすることを念頭に置いている」という記述につき、本コードの対象を企業年金等に限定するように誤解されかねないのご指摘
 - ・脚注15の機関投資家が投資先企業と対話を行うに当たって自らがどの程度株式を保有しているかを説明することが望ましい旨の記述につき、株式を少数しか持っていない投資家が建設的な対話に応じてもらえなくなるおそれがあるなどのご指摘
 - ・指針8-3の「議決権行使助言会社は、企業の開示情報のみに基づくばかりでなく、必要に応じ、自ら企業と積極的に意見交換しつつ、助言を行うべきである」という記述につき、開示情報のみに基づく判断では不十分で、必ず企業と意見交換をしなければならないかのように受け止められる懸念があるなどのご指摘がそれぞれ寄せられた。これらのコメントを踏まえ、本コード再改訂版では、脚注9、脚注15及び指針8-3をご指摘の趣旨を反映して修正した。
 - 3.パブリックコメントではそのほかにも、
 - ・議決権行使助言会社が指針8-2及び8-3に沿った取組みを行うためには、企業においても株主総会の開催時期の分散、株主総会資料の早期開示や開示の充実等に取り組むべき
 - ・内部監査のコーポレートガバナンスにおける重要性に鑑み、機関投資家は内部監査部門の整備・活用状況についても把握すべき
 - ・政策保有株式の更なる縮減に向けた取組みを進めるべき
 - ・企業年金の実効的なスチュワードシップ活動のためには、母体企業において利益相反管理に努めることが重要などのご意見が寄せられたところである。
これらの課題については、今後実態も踏まえながら、フォローアップ会議や金

融庁を含む関係者において更に検討を進めることが期待される。

4. 本検討会は、現在コードを受け入れている機関投資家等に対して、本コード再改訂版公表の遅くとも6ヶ月後（2020年9月末）までに、改訂内容に対応した公表項目の更新（及び更新を行った旨の公表と金融庁への通知）を行うことを期待する。

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/report.htm>>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp